

# 大月市第一回子ども・子育て会議議事録

平成26年1月31日  
市役所3階委員会室

出席者 委員16名中15名

1. 委員委嘱
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 職員紹介
5. 委員長・副委員長選出 委員長 村上 哲也 氏・副委員長 藤本 実 氏
6. 委員長・副委員長挨拶
7. 議事議長 村上委員長
8. 1 経過報告について (事務局)  
2 今後のスケジュールについて (事務局)  
3 その他 資料説明 (事務局)
  - ① 大月市子ども・子育て会議条例 平成24年9月制定
  - ② 大月市子ども・子育てに支援に関するニーズ調査票
  - ③ 子育て支援法抜粋 法19条 1号・2号・3号認定関係
  - ④ 大月市地域子育て支援計画 (現後期計画・平成26年度まで)
  - ⑤ 国の第1回から第11回の加筆・修正された最新の資料

## 質疑

(質問) ニーズ調査の対象は

(回答) 対象は小学生までで兄弟姉妹がいる世帯については年少児を対象に回答いたきました。

(質問) 日々変化する内容等は委員に資料提供していただけますか

(回答) 都度の配布は難しい事ですが、ある程度まとまったところで郵送等により委員の皆様に提供させていただきたいと考えております。

(質問) 確認をしておきたいのですが、子ども・子育て会議の役割についてですが、「大月市子ども・子育て支援事業計画策定」(以下「支援事業計画」)以外にも子育て支援に関する様々な基準を審議し、市議会に対し条例制定・改正を求めてゆくことになっていると思いますが、これらも含め26年度のタイムスケジュールをお示しいただきたい。

(回答) 委員ご指摘のとおり「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたっては国で示す「従うべき基準」と「参酌する基準」があり、今年度実施した子育てニーズ調査の結果を踏まえ、様々な子育て支援事業について従うべき基準に関し

## 大月市第一回子ども・子育て会議議事録

ては国の基準を遵守し、参酌する基準に関しては本市にあった基準となるようこの子ども・子育て会議においてご審議いただき、条例で制定する必要のあることであれば条例を上程し、条例の改正が必要であれば改正を行うようにしていきたいと考えております。また、今後のタイムスケジュールに関しましては、先にも申しましたとおりニーズ調査の集計が出来次第、集計結果を報告し、本市における子育て支援のニーズがどうであるのかを見極め、各支援事業の今後のあるべき状況について審議をいただき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していただくことになっております。

(質問) 現在の「大月市地域子育て支援計画」(以下「現計画」)は次世代育成支援対策推進法により、策定されたものであると思いますが、それと比較してどこが変わったのかを説明いただきたい。また現計画の数値目標の達成状況はどうなっているか等が資料に入っているともっと論点が明確になるのではないかと思います。

また、先ほどの説明で26年度末までに支援事業計画を策定すれば良いと理解しましたが、内閣府のホームページではなるべく早く策定したほうが良いとしておりますが、その点についてもご説明いただきたい。

(回答) 現計画は委員ご指摘のとおり次世代育成支援対策推進法を基に、平成17年年度から21年度までを前期とし22年度から26年度を後期として策定された市の子育て支援行動計画となっておりますが、後期計画では前期計画を検証の上、達成及び未達成の記載がされており、その後の状況はあまりは変わっておりません。

一昨日県においても山梨県第一回子ども・子育て会議が開催され、次世代育成行動計画後期計画を基に今回の計画を策定することとしており、本市も現計画を基に支援事業計画を策定する方針です。

現計画と支援事業計画の違いについては、国が示す必須記載事項・任意記載事項及び市の任意記載事項が示されることや保育園や幼稚園などの給付方法が認定された施設に対し施設型給付を行う等が大きく変わっているところです。

現行のまま私立保育園を運営する場合は従来同様の給付となります。

また、現計画が行動計画として事業を定めていることに対し支援事業計画はその利用ニーズに応じて利用定員及び事業を地域の実情に即した計画とし、その達成時期を明記するなどの点が異なる点と承知しております。

支援事業計画策定は26年度中とされており、早めに策定を完了したいと思いますが、今後5年間の子育て支援に関する重要な計画であり、委員の皆様の慎重なるご審議をもって策定したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

## 大月市第一回子ども・子育て会議議事録

(質問) 本市のように少子化が急速に進んでいる地域と大都市での違い、例えば地域型保育給付の小規模保育給付や家庭的保育給付等についてどう考えているか説明をお願いします。

(回答) 委員ご指摘のとおり急速に少子化が進行しており、大都市に待機児童がいる状況と違い保育需要に関しては充足されております。

現在集計されているニーズ調査の結果により、小規模保育等をどこにどのように展開していくか考えるべきだと思いますが、19人以下6人以上の小規模保育5人以下の家庭的保育のニーズは低いのではないかと考えております。

(質問) 大月市子ども・子育て会議の条例中第1条に設置とあり、子ども子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置するとありますが、その内容について説明をお願いします。

(回答) 子育て支援法第77条により、必置義務ではありませんが、設置努力義務とされており、これに基づき設置をさせていただき、委員の皆様より多くの意見やご審議をいただき支援事業計画を策定していただくことになっております。

支援事業計画には教育・保育提供区域の設定や量の見込みによる利用定員の決定等が含まれる一方その実施時期についても記載することとなっておりますのでこれらのご審議を今後していただくことになります。

また、支援事業計画の進捗状況や社会情勢の変化及び利用定員の変化などにより重要な事項の変更等により、計画の変更を行う場合についてもご審議をしていただくことになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

(質問) この会議の公開・非公開についてはどのように考えますか。

(回答) 委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

(回答) 会議の方向性や決定事項等により微妙な状況も考えられることから、今後の進捗状況により判断したらどうか。

(賛否) 異議なく了解（今後の状況による。）

(質問) 当会議の今後のスケジュールが先ほどの説明だけでは理解し難い。工程表のような形でお示し願いたい。

(回答) 工程表の形で至急作成し、委員の皆様に配布したい。

# 大月市第一回子ども・子育て会議議事録

以上第一回審議内容

担当部署

大月市役所 市民生活部 福祉課

子育て支援担当